



2025年2月4日

各位

会社名 株式会社オルツ
代表者名 代表取締役社長 米倉千貴
(コード番号：260A 東証グロース)
問合わせ先 取締役CFO 日置友輔
TEL. 03-6455-4677

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、資本金の額の減少（減資）について、2025年3月26日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 資本金の額の減少（減資）の目的

現在生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化を図り、今後の柔軟かつ機動的な資本政策の実現を目指すことを目的として資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当するものであります。

2. 資本金の額の減少（減資）の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額2,298,340,000円のうち、2,278,340,000円を減少、その他資本剰余金に振り替え、資本金の額を20,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少（減資）の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき本資本金の額の減少を上記のとおり行ったうえで、その全額をその他剰余金に振り替えるものであります。

3. 今後の見通し

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2025年1月30日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2025年2月17日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2025年3月19日 |
| (4) 定時株主総会決議日 | 2025年3月26日 |
| (5) 効力発生日 | 2025年3月27日（予定） |

4. 今後の見通し

資本金の額の減少（減資）は、貸借対照表の純資産の部における資本金をその他資本剰余金へ振り替える処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではなく、当社の業績に与える影響はありません。

以上